

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る平成27年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

平成27年1月27日

分任支出負担行為担当官

関東地方整備局

首都国道事務所長 加藤 健治

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

H27首都国道車両管理業務（電子入札対象案件）

(2) 調達案件の仕様等

本業務は、発注者の所掌業務を遂行するに当たり、管内の事業調整等及び災害・事故時等の対応など業務実施に必要な車両の運行を確保するとともに、これに必要な車両の管理を委託するものである。なお、常に運行できる体制をとるべき台数は4台とする。（詳細は入札説明書による。）

(3) 履行期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(4) 履行場所

首都国道事務所管内及び発注者が別途指示する区域（詳細は入札説明書による）

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、総合評価の方法をもって行うので、総合評価のための専門的知識、技術及び創意等に関する書類を提出すること。

なお、入札書に記載された金額（単価の合計）に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

入札書に記載する金額（単価の合計）は、H27首都国道車両管理業務仕様書別記1の各構成率に基づく区分の単価を合計し算出すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。

(6) 電子入札システムの利用

本案件は、入札及び競争参加資格を確認するための書類（以下「証明書等」という。）の提出を電子入札システムで行う対象案件である。

なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のAからD等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づき(2)の競争参加資格を継続する為に必要な手続きをおこなった者を除く。）でないこと。
- (4) 関東地方整備局管内に本店又は支店・営業所があること。
- (5) 証明書等の提出期限の日から開札の時まで（4月1日契約の入札で落札決定を保留している場合は落札決定の時まで）の期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (6) 下記①～③のいずれかの資格を有する車両管理責任者（業務管理者）を配置できることを証明した者であること。
 - ① 道路交通法第74条の3に定める安全運転管理者の選任を受け運転管理の1年以上の実務経験を有する者。
 - ② 3年以上の運転管理の実務経験を有する者。
 - ③ 道路運送法又は貨物自動車運送事業法に基づく運行管理者の1年以上の実務経験を有する者。
- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (8) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- (9) 入札説明書の交付を直接受けた者であること。
- (10) 本業務に事業協同組合として証明書等を提出した場合、その構成員は、単体として、証明書等を提出することはできない。

3 入札書の提出場所等

- (1) 電子入札システムのURL、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
<http://www.e-bisc.go.jp/>

〒271-0072
千葉県松戸市竹ヶ花86
首都国道事務所 経理課契約係
電話047-362-4112

(2) 紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

(1)の問い合わせ先に同じ

(3) 入札説明書の交付場所及び交付方法

入札参加希望者に対しては、記録媒体（CD-R等）を(1)に持参又は郵送することにより電子データを交付する。持参による場合は、(1)に記録媒体を持参すること。郵送による場合には、(1)に記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先が分かるものを同封すること。

(4) 電子入札システムによる証明書等の提出期限、及び紙入札による証明書等の提出期限

平成27年2月12日 13時00分

(5) 電子入札システムによる入札書の提出期限、及び紙入札による入札書の提出期限

平成27年3月4日 16時00分

(6) 開札の日時及び場所

平成27年3月5日 10時00分

首都国道事務所

(7) 契約締結日は平成27年4月1日、履行は平成27年4月1日からとする。ただし、4月1日までに平成27年度予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、契約締結日は4月2日以降、予算が成立した日とする。

(8) 暫定予算になった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、予算措置が全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約とする。

(9) 本業務の予定価格の作成にあたっては、平成26年度労務単価を用いた積算価格を適用する予定である。ただし、開札日7日前時点までに平成27年度労務単価が策定され公表された場合は、平成27年度労務単価を適用する。

4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項

(a) 電子入札システムにより参加を希望する者は、証明書等を上記3(4)

の提出期限までに、上記3(1)に示すURLに提出しなければならない。

- (b) 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を上記3(4)の提出期限までに、上記3(2)に示す場所に提出しなければならない。

なお、(a)、(b)いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。

- (4) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

- (5) 契約書の作成の要否 要。

- (6) 落札者の決定方法

総合評価落札方式とする。

- ① 本公告3に従い入札書を提出した入札者であって、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内である者のうち、②の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

- ② 本公告2の競争参加資格を全て満たした入札者の申込みに係る総合評価項目の評価により最大300点の評価点を付与する。得られた評価点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値に10万を乗じた数値を評価値とする。

- (7) 手続きにおける交渉の有無 無。

- (8) 詳細は入札説明書による。